

令和 7 年 3 月 28 日

地元説明実施状況報告書

(宛先) 三条市長

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
住所又は所在地

名称 イオンリテール株式会社
代表取締役 井出 武美

住所 千葉県美浜区中瀬一丁目 5 番地 1

名称 株式会社ヤマダデンキ
代表取締役 上野 善紀

住所 群馬県高崎市栄町 1 番 1 号

大規模小売店舗立地法第 7 条第 1 項の規定により、下記のとおり説明会を実施したので、三条市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第 10 条第 6 項の規定により報告します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称： （仮称）イオン三条上須頃

所在地： 新潟県三条市上須頃 5009 番 28 ほか

2 説明会の日時等の公告の方法、公告した日

公告の方法：新潟日報、朝日、毎日、産経、読売新聞にチラシ折り込み
（合計 6,740 部）

公告した日：令和 7 年 3 月 15 日（土）

3 実施日時

令和 7 年 3 月 22 日（土）午後 1 時 00 分～午後 2 時 00 分



4 実施場所

燕三条地場産業振興センター メッセピア 4F 大会議室
(三条市須頃 1 丁目 17 番地)

5 出席者

所 属	氏 名
イオンリテール株式会社 開発本部 新潟開発グループ 統括マネージャー	簾内 広州
大和ハウス工業株式会社 建築系工事部 新潟工事課 主任技術者	風間 賢治
大木建設株式会社 大阪支店 支店長	松田 智之
株式会社中部都市建築設計事務所 設計課長	前田 幸陽
株式会社ノア設計事務所 企画設計室長	高橋 茂
株式会社ディーエス設計 室長代理	古荘 智悠
株式会社協和コンサルタンツ 開発環境部 グループリーダー	松岡 亜子
株式会社協和コンサルタンツ 開発環境部	白井 忠之
株式会社協和コンサルタンツ 開発環境部	高梨 正樹

6 議事の概要（説明の内容）

1. 開 会
2. 出席者紹介
3. 設置者挨拶
4. 大規模小売店舗立地法届出内容等の説明
5. 質疑応答
6. 閉 会

7 陳述意見（事項及びその内容）

別紙のとおり

8 陳述意見に係る設置者の応答内容

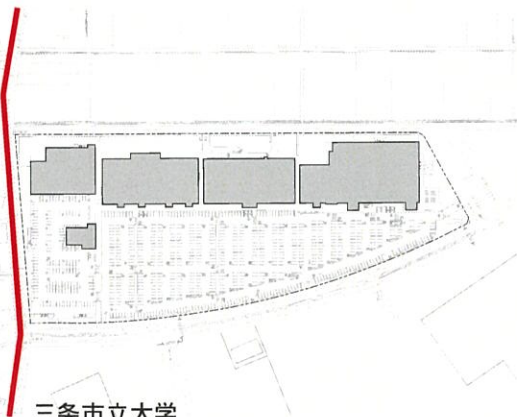
別紙のとおり

9 その他

特になし

陳述意見及び陳述意見に係る設置者の応答内容

(住民参加者 26 名)

意 見	応 答
◆ 計画地近隣に既存で「イオン県央店」があるが、計画地にイオンが開業すると、イオン県央店は撤退するのか。	◆ 現状、イオン県央店が撤退する計画はありません。(仮称)イオン三条上須頃については、イオン県央店と全く同じような店舗ではなく、それぞれ別の機能で成り立つような、特にイオン県央店で応えられない地域の皆様のニーズなどに応えられる商業施設を目指しております。 例えば、神奈川県茅ヶ崎市では今回と同じように約 500m 間でイオン茅ヶ崎中央店とそよら湘南茅ヶ崎が営業しており、それぞれ違う形で営業しております。このような形で地域の皆様にご利用いただければと考えております。
◆ 建物設置者がヤマダデンキということだが、今回ヤマダデンキは何かに関わるのか。	◆ 株式会社ヤマダデンキは、建物設置者であり建築主となります。現状、出店する前提で計画を進めております。
◆ (上記の回答に対し) 近隣にヤマダデンキがあるが、2 店舗そのまま営業するのか。	◆ 現状、営業に関しては未定です。
◆ 計画地西側の道路(下図赤線の道路)の交通量の増加はどのように考えているか。 	◆ 来客車両の誘導については、計画地西側道路を使用する誘導ルートを検討しており、交通量は一定数増加すると考えておりますが、交通環境を著しく悪化させるような程度ではないと考えております。
◆ (上記の回答に対し) 三條市立大学ができて交通量が増えている。また、地元の抜け道のような道になると思う。道路幅員も狭いので、今後検討いただきたい。	◆ 貴重なご意見ありがとうございます。周辺道路の交通影響については開店後の状況を見ながら、関係機関と調整させていただき、最適な対策を取らせていただきます。
◆ ウェブサイトでは「そよら三条上須頃」となっているがイオンと何が違うのか。	◆ 現在「そよら」という業態を、日本全国で拡大しております。近隣だと 3/21 に埼玉県狭山市の入曽駅前が開業しました。業態としては、食品スーパーとドラッグストアの他に、生活に必要なものを取りそろえた商業施設であり、利便性を重視

	したお店となります。(仮称)イオン三条上須頃については、「そよら」とするかは未定です。検討してる一部ではありますが、正式に決まりましたら、開業前にリリースさせていただきます。
--	--